

監査報告書

平成29年 5月25日

社会福祉法人備北福祉会

理事長 増岡 孝紀 様

社会福祉法人備北福祉会

監事 脇坂政司
社会福祉法人備北福祉会
監事 下山優治

私たち監事は、平成 年4月1日から平成 年3月31日までの会計年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方針に基づき、当該会計年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算書類（貸借対照表及び収支計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

3 後発事象（重要な後発事象がある場合）

以上

別表

事 項	監 査 意 見	
法人の組織運営状況 (規程、役員・理事会・評議員会)	適正である。	
法人の組織運営状況 (人事・労務管理)	適正である。	
事業(活動)状況、施設・ 事業の運営管理状況	適正である。	
福祉サービスの質の向上 のための取り組み状況	適正である。	
法人 及 び 事 業 の 会 計 状 況	会計帳簿の状況	適正である。
	予算編成の状況	適正である。
	出納・財務の状況	適正である。
	契約状況(契約方法、 入札方法)	適正である。
	資産の管理状況	適正である。
	経理区分間及び会計 単位間の資金異動状 況	適正である。
	決算書類の作成状況	適正である。
	法人の財務状況等	適正である。
その他	適正である。	